

第3 健康づくり事業



1 健康づくり推進事業

個人の主体的な健康づくりを支援し、生活習慣病などの健康に関する教室を広く開催し、健康に関する知識の普及・啓発を図る。また、主体的に健康づくりに取り組むことができる環境を整備するために、市民・関係機関・団体・行政が連携し、健康長寿のまちづくりを推進していく。

(1) 健康づくりボランティア養成講座

ア 目的

市民が主体的に健康づくりに取り組んでいけるよう、地域の健康づくり活動の核となる人材を発掘し、養成することを目的とする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

健康づくりに関心があり、企画・運営などを行ってみたい方

エ 対応者

地域保健課職員、健康づくりボランティア会員

オ 内容

市健康づくり施策について、ボランティア概要、各地区ボランティア団体の活動内容について、グループワークなど、修了後は各地区ボランティア団体へ入会推奨

カ 実績

単位：人

年度 \ 区分	参加人数	参加延べ人数
28	27	99
29	11	38
対比	-16	-61

キ 事業の経過

平成16年度、全市対象「健康づくりマネージャー養成講座」

平成19年度、宮寺・二本木地区にて開催

平成21年度、東金子地区にて開催

平成22年度、西武地区にて開催

平成23年度、金子地区にて開催

平成24年度、藤沢地区にて開催

平成25年度、豊岡地区にて開催

平成27年度、東金子地区にて開催

平成28年度、事業名「健康づくりボランティア」に改名（全市対象）

ク まとめ

平成19年度から平成27年度までは講座修了後に各地区で活動するボランティア団体が設立された。「元気な宮・二すけっと隊」、「健康西武サポート会」、「金子根通り健康づくりサポート会」、「いるま健康ふじの会」、「豊岡地区健康づくりサポート会」、「東金子元気になんべえ会」が活動中である。平成28年度からは講座修了後に各地区ボランティア団体へ入会をすすめている。今後も地域で活動するボランティア団体の人材育成を支援していく。

(2) 健康づくりボランティア全体研修会

ア 目的

健康づくりボランティア団体の地区活動をさらに推進するためのスキルアップ、団体間の情報交換及び交流を目的とする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

各地区健康づくりボランティア団体会員

エ 対応者

地域保健課職員、外部講師

オ 内容

市健康づくり施策の講座、外部講師による講演（平成29年度はペップトーク講演）、各団体活動紹介、グループワークなど

カ 実績

単位：人

年度	区分		参加人数
	7月	1月	
28	7月		19
	1月		26
29	7月		24
	1月		19
対比	7月		5
	1月		-7

キ 事業の経過

平成26年度、事業の開始

平成28年度、「健康づくりマネージャー」を「健康づくりボランティア」へ改名

ク まとめ

市健康づくり施策の講座によりその理解が深まり、地区活動の目的が明確になった。また、団体間の情報交換・交流により健康づくりボランティア活動がさらに活発になることを期待する。

(3) 健康づくりネットワーク事業

ア 目的

地域の団体と協力して各地区健康づくりボランティア団体が地域のニーズに合った健康づくり事業を展開できるよう支援し、市民の健康づくりに対する意識の向上を目指すことを目的とする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

市民

エ 対応者

地域保健課職員

オ 内容

健康づくりボランティア団体の活動支援

カ 実績

単位：人

年度	区分	地区名	年間活動延べ回数	事業参加延べ人数
28		宮寺・二本木地区	34	758
		西武地区	32	542
		金子地区	46	954
		藤沢地区	39	700
		豊岡地区	22	70
		東金子地区	26	216
29		宮寺・二本木地区	35	695
		西武地区	23	346
		金子地区	46	1,112
		藤沢地区	45	758
		豊岡地区	70	918
		東金子地区	12	371
対比		宮寺・二本木地区	1	-63
		西武地区	-9	-196
		金子地区	0	158
		藤沢地区	6	58
		豊岡地区	48	848
		東金子地区	-14	155

キ 事業の経過

平成19年度、各地区ボランティア団体の活動支援

平成28年度、健康づくりネットワーク構築事業計画サブプラン「健康づくりボランティア活動推進プラン」作成

ク まとめ

各地区健康づくりボランティア団体への支援を継続中である。今後も地域診断など地区の特性を踏まえながら、地域のニーズにあった事業展開が活発にできるよう支援する。

(4) 生活習慣改善セミナー

ア 目的

- (ア) 生活習慣病に関する情報提供をし、知識の普及啓発を目的とする。
- (イ) 市民が自分の生活習慣を見直すきっかけとする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

市民

エ 対応者

医師、保健師、管理栄養士、健康運動指導士

オ 内容

生活習慣病（肥満、高血圧、脂質異常、高血糖等）をテーマに開催

カ 実績

単位：人

区分 年度	内容	参加人数 (延べ)	計
28	骨粗しょう症予防教室	8	44
	尿酸値が高めの方の、上手なお酒の付き合い方	19	
	生活習慣を見直し動脈硬化を防ごう	17	
29	骨粗しょう症の予防と最新の治療について	81	128
	健康長寿サポーター養成講座	14	
	HAPPY プログラム～生涯美味しいお酒が飲めるために～（2回開催）	9	
	生活習慣を見直し動脈硬化を防ごう	24	
対比			84

キ 事業の経過

平成16年度、事業開始

各回でテーマを変えながら、生活習慣に関する知識の普及啓発を行っている。

ク まとめ

開催内容によって参加人数は異なるものの、多くの方が参加している。今年度も生活習慣に起因する話題に対しての講座を実施した。また、「第2次健康いるま

「第2次健康いるま21計画」推進のための講座を開催した。今後もより多くの方に、生活習慣病やその予防についての知識の普及啓発ができるよう、内容や周知方法について、検討していく。

(5) たばこ・アルコールに関する普及啓発事業

ア 目的

たばこ及びアルコールに関する健康被害への理解・知識の普及啓発等を図ることにより、市民の健康増進に資することを目的とする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

市民

エ 対応者

地域保健課職員

オ 内容

たばこ・アルコールが及ぼす健康への害についての普及啓発、たばこ・アルコールに関する相談窓口や指導の機会を設ける、禁煙と適正飲酒に関する普及啓発等

カ 実績

内 容	区分
禁煙、アルコールに関する健康相談を実施。	たばこ アルコール
入間市公式ホームページや掲示物、健康づくりの教室（健康相談、講師派遣、健康教室等）において普及啓発。	たばこ アルコール
5月31日世界禁煙デーに併せて、広報いるま記事掲載及び掲示物を用いて普及啓発。	たばこ
アルコール関連問題啓発週間に併せて、掲示物を用いて普及啓発。	アルコール
健診キャンペーン※（本庁）において、ポスター・パンフレット・旗による普及啓発及び健康相談、一酸化炭素濃度測定（国保連合会より借用）を実施。	たばこ

※ 平成29年度は健康レベルアップキャンペーン

キ 事業の経過

平成25年度以前も、たばこ・アルコールに関する取り組みは実施していたが、「第2次健康いるま21計画」のさらなる推進のため、重点的な取り組みを行っている。

ク まとめ

世界禁煙デー、アルコール関連問題啓発週間では、普及啓発のスペースを設けて展示物やポスター掲示、資料の配布などで市民の方が意識する機会を設けた。入間市民はアルコールの多量飲酒が多いため、特に一日の適量について見本を用いてPRを行った。「第2次健康いるま21計画」の推進のため、今後もたばこ・アルコール

に関する知識の普及や、喫煙者の減少及び多量に飲酒する人の減少に向けての取り組みを実施していく。

(6) 各種運動教室

ア 目的

市民自らの健康づくりのための身体活動・運動の必要性と知識の普及・啓発を図り、運動習慣獲得への動機付けを目的とする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

市民

エ 対応者

健康運動指導士

オ 内容

単位：人

はじめてウォーキング				
対象者	ウォーキングをこれから始めようとしている方			
内容	ウォーキングの実践と講義 (歩き方、靴の履き方、ウォーキングの運動効果など)			
区分 年度		参加人数	参加延べ人数	備考
28	3コース	26	79	1コース全4回、 年間3コース開催
29	3コース	24	64	1コース全4回、 年間3コース開催
対比		-2	-15	

カ 事業の経過

平成14年度、各種運動教室実施

平成27年度、ウォーキング事業の開始

キ まとめ

平成27年度以降、「第2次健康いるま21計画」における運動課題の目標達成に向け、ウォーキング事業を中心に実施し、低体力者及び初心者を対象とした事業に転換した。

(7) 健康相談

ア 目的

住民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、さらなる健康増進を図り、健康意識を高めることを目的とする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

市民

エ 対応者

保健師、管理栄養士、精神保健福祉士、健康運動指導士

オ 内容

各地区公民館にて簡易血管年齢測定、血圧測定、健康に関する相談を行う。

カ 実績

単位：人

年度	区分	会場	参加人数	計
28	4月	宮寺公民館	18	290
	6月	黒須公民館	28	
		西武公民館	48	
	7月	東藤沢公民館	34	
		東町公民館	17	
	9月	東金子公民館	22	
		二本木公民館	4	
	10月	久保稲荷公民館	15	
		金子公民館	15	
	11月	藤の台公民館	18	
	12月	高倉公民館	27	
2月	藤沢公民館	19		
3月	扇町屋公民館	25		
29	4月	宮寺公民館※	11	189
	6月	黒須公民館※	15	
		西武公民館	44	
	7月	東藤沢公民館	0	
		東町公民館※	17	
	9月	東金子公民館	8	
		二本木公民館※	16	
	10月	久保稲荷公民館※	25	
		金子公民館	2	
	11月	藤の台公民館※	5	
	12月	高倉公民館※	7	
2月	藤沢公民館	21		
3月	扇町屋公民館※	18		

対比	4月	宮寺公民館※	- 7	- 1 0 1
	6月	黒須公民館※	- 1 3	
		西武公民館	- 4	
	7月	東藤沢公民館	- 3 4	
		東町公民館※	0	
	9月	東金子公民館	- 1 4	
		二本木公民館※	1 2	
	10月	久保稲荷公民館※	1 0	
		金子公民館	- 1 3	
	11月	藤の台公民館※	- 1 3	
	12月	高倉公民館※	- 2 0	
	2月	藤沢公民館	2	
3月	扇町屋公民館※	- 7		

※ 『みんなの健康相談』として実施（参加人数は大人の人数）。

キ 事業の経過

以前から「健康相談」という名称で各地区公民館にて実施

平成17年度、名称を「生活習慣病予防相談」に変更

平成19・20年度、参加人数の減少等により実施を見合わせ

平成21年度、「健康相談」の名称で事業を再開

平成29年度、「みんなの健康相談」として、乳幼児相談と成人健康相談を実施

ク まとめ

地区公民館で実施することで利便性が高く、簡易血管年齢測定・血圧測定や健康相談を気軽に出来る場として有効であったが、参加者が減少傾向である。健康相談の実施方法について検討が必要である。

(8) お店で健康相談

ア 目的

民間企業と連携して健康相談を実施することにより、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、健康増進を図ることを目的とする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

市民等

エ 対応者

地域保健課職員、健康管理課職員

オ 内容

民間の店舗において、血圧測定や簡易血管年齢測定、健康相談、各種健診・がん

検診受診PRなどを行う。

カ 実績

単位：人

区分 年度	実施場所	日程	参加人数	計
28	まるひろ入間店	9月19日(月・祝)	122	341
	わんまいるたきざわ 小谷田	11月17日(木)	64	
	ヤオコー入間仏子店	11月25日(金)	155	
29	さえき小谷田食品館	5月23日(火)	66	725
	マミーマート金子店	6月13日(火)	111	
	イオン入間店	6月15日(木)	77	
	ベルク野田店	6月30日(金)	53	
	コープ武蔵藤沢店	10月11日(水)	93	
	スーパーバリュー 入間春日町店	10月26日(木)	67	
	さえき小谷田食品館	10月24日(火)	79	
	ヤオコー仏子店	11月13日(月)	98	
	マミーマート金子店	11月20日(火)	81	
対比				384

キ 事業の経過

平成25年度、丸広百貨店と連携して、「健康フェア」を実施

平成28年度以降、実施場所を拡大して実施

平成29年度、各地区で春・秋の2回実施

ク まとめ

生活習慣病予防の周知や、各種健診・がん検診の受診勧奨を進めていくうえで、集客力のある民間企業と協力しての健康相談の実施は、多くの市民へのPR効果が期待できる。今後も、柔軟な体制で健康相談を実施することで、より多くの市民の健康意識の向上を図る。

(9) 体力度測定

ア 目的

トレーニング室利用に伴い、事前に体力度測定を実施し、現在の体力状況を把握するとともに、生活習慣病に関する知識の普及・啓発を図ることを目的とする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

トレーニング室利用希望で15歳以上(中学生を除く)の方

エ 対応者

業務委託スタッフ、健康運動指導士、保健師

オ 内容

問診、身体測定、血圧測定

体力度測定（全7種）、結果説明、トレーニング機器の利用説明

参加費 300円（65歳以上は200円）

定員 1回5人

カ 実績

単位：人

年度	区分	回数	参加人数		
			男性	女性	合計
28		278	475	509	984
29		268	500	491	991
	対比	-10	25	-18	7

※回数及び参加人数には個別測定を含みます。

キ 事業の経過

平成15年度、トレーニング室開設、体力度測定開始

毎日（日曜日を除く）1日3～4回実施

個別測定は保健師、健康運動指導士が対応

平成16年度以降、体力度測定実施日は徐々に減少

平成25年度、業務委託スタッフによる実施

ク まとめ

業務委託スタッフが体力度測定を実施し、毎年概ね1,000人が受講。個別測定は医療機関からの診療情報提供書を提出してもらい、地域保健課職員が対応している。

(10) トレーニング室

ア 目的

市民の主体的な健康づくりのため、個々の健康状態にあった運動処方を行い、運動の習得と習慣化を促進することを目的とし、総合的な健康づくりの場として設置した。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

15歳以上（中学生を除く）でセンターが行う講習を修了した方

エ 対応者

業務委託スタッフ、健康運動指導士

オ 内容

利用時間

月曜から土曜（祝日含む） 午前9時から午後10時（受付終了午後9時）
 日曜日 午前9時から午後5時（受付終了午後4時）
 使用料

	65歳未満	65歳以上
1回券	300円	200円
回数券（11枚綴り）	3,000円	2,000円
1か月定期券	3,000円	2,000円
3か月定期券	6,000円	4,000円

※市内、所沢市、飯能市、もしくは狭山市以外の地域にお住まいの方
 （市内に在勤又は在学する方を除く。）の使用料は倍額

※障害者手帳を有する方の使用料は免除

カ 実績 単位：人

年度	区分	利用延べ人数
28		87,216
29		92,366
	対比	5,150

キ 事業の経過

平成15年度、トレーニング室開設、一部運営の業務委託

平成20年度、業務委託スタッフによる運営開始（日中の体力度測定は職員対応）

平成25年度以降、完全業務委託

ク まとめ

利用者は年々増加傾向にあり、その中でも特に高齢者の利用が多く、高齢者の健康増進・介護予防、生きがい活動の推進の一助となっている。また、生活習慣病予防・改善のために運動に取り組んでいる人も多く、重症化予防・医療費抑制を担っている。さらに、障害者の利用も多く、障害者の社会参加とノーマライゼーションの推進となっている。今後も保健・医療・福祉を包括的に捉え、市民の健康増進を図っていく。

(11) 歯と口腔の健康フェア～むし歯予防デー～

ア 目的

「歯と口の健康週間」の行事として、歯と口腔の衛生に関する正しい知識を普及・啓発するとともに、歯科疾患の予防のために健診・相談を行い、併せてその早期発見をし、早期治療を勧めることにより、歯の寿命を延ばし健康の保持増進を図る。

イ 根拠・関連法令

歯と口の健康週間実施要領

入間市歯と口腔の健康づくり推進条例

ウ 対象者

市民

エ 対応者

入間市歯科医師会、歯科衛生士会狭山支部、地域保健課職員

オ 内容

歯科健診、ブラッシング指導、フッ素塗布（18歳未満の方）、歯並び相談、
義歯相談、口腔がん検診、歯科相談、8020よい歯のコンクール市長賞授与式

カ 実績

受診状況

単位：人

区分 年度	実施日	歯科健診	フッ素塗布	歯科相談	矯正相談	口腔がん 検診
28	6月12日	475	237	116	37	59
29	6月11日	361	176	46	21	89
対比		-114	-61	-70	-16	30

キ 事業の経過

昭和62年度、「むし歯予防デー」として実施開始

平成27年度、口腔がん検診の導入

平成28年度、タイトルを「歯と口腔の健康フェア」に変更

ク まとめ

平成28年度からタイトルが「歯と口腔の健康フェア」になり、幅広い世代に対し、歯と口腔の健康に対する知識を普及啓発するものである。しかし、近年受診者が減少傾向である。

その一方で平成27年度からは、入間市歯科医師会の協力により口腔がん検診を実施し、より専門的な相談や検診を行え、受診を希望される方が増えている。

(12) 講師派遣

ア 目的

生活習慣病に関する正しい情報を広めるため、保健師、健康運動指導士、管理栄養士、歯科衛生士、精神保健福祉士などが各団体に出向き、様々な健康づくり活動を実施し、健康に対する意識の向上を図るとともに、生活習慣の改善に生かしてもらうことを目的とする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

10名以上の市民の団体又はグループ（営利目的や宗教団体を除く）やイベント会場（公民館、博物館、憩いの家、その他）

エ 対応者

保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士、精神保健福祉士など

オ 内容

簡易血管年齢測定、血圧測定、保健師による健康相談や健康講座、管理栄養士による栄養相談や栄養講座、歯科衛生士によるお口の健康講座、健康運動指導士による運動講座や運動実践、精神保健福祉士によるこころの講座 など

カ 実績

単位：人

区分 年度	派遣先	内容	参加 人数	計
28	加治丘陵山林管理グループ	健康	25	1,218
	ほのぼの南（2回）	健康	40	
	睡眠講座	健康・こころ	29	
	J Aいるま野女性部通常総会記念事業	運動	60	
	J Aいるま野宮寺支部	運動	37	
	西武お茶のみサロン	運動	53	
	西武仏子ニュータウン自治会お茶のみサロン	運動	20	
	ときめき学園（3回）	運動・栄養・健康	76	
	J Aいるま野せせらぎの会（3回）	運動	90	
	第3お茶のみ広場	運動	28	
	下谷ヶ貫地区健康セミナー	健康・運動	41	
	寺竹地区健康セミナー	健康・運動	17	
	J Aいるま野藤沢支部	健康	15	
	西三ツ木地区健康セミナー	健康・運動	33	
	母子愛育会（2回）	健康・運動	42	
	生活困窮者の健康教室（2回）	栄養・運動・こころ	10	
	老人会・みのり会	健康	9	
	ハynes自治会	こころ	20	
	シルバー人材センター	健康・運動	24	
	バラ色の会	運動	19	
	藤沢母子愛育会	運動	20	
	男子厨房に入ろうやあ（2回）	栄養	59	
	金子ふれあい村	健康	106	
	コスモス	健康	11	
	藤沢東小学校教養部	栄養	17	
	いこいこくらぶ	健康	9	
	小林病院祭り	健康	110	
	ロックいきいきサロン	運動	28	
せせらぎの会	運動	43		

区分 年度	派遣先	内容	参加 人数	計
28	高倉小学校家庭教育学級	運動	12	1,629
	ちゃおてっく	健康	8	
	母子愛育豊岡第二支部 3世代交流	健康・運動	39	
	ひなたぼっこ	健康・運動	16	
	あじさい大学	運動	39	
	藤沢16区健康講座	栄養	13	
29	西武地区第3区お茶のみ広場 2回	健康・運動	50	
	わいわい仲間	健康・栄養	28	
	ちびっこスマイル事業(母子愛育西武子育て支援)	運動	40	
	男子厨房に入ろうやあ 2回	栄養	43	
	グリーンヒルみどり会 2回	健康・運動	28	
	四葉会	運動	27	
	おおぎ保育園子育て支援センター 2回	健康・運動	45	
	いるまファミリーサポートセンター講習会	健康	15	
	子育てサロンわいわい 2回	その他	39	
	ほのぼの南サロン 3回	健康・栄養・運動	61	
	「あけぼの」子育て支援センター	健康	42	
	J Aいるま野 入間女性部 宮寺支部	健康・栄養	30	
	J Aいるま野 せせらぎの会 宮寺	運動	12	
	豊岡第2民生・児童委員協議会	健康	32	
	ガーデンハイツ入間自治会	運動	19	
	埼玉土建主婦の会学習会	健康	13	
	シルバー人材センター	健康・運動	23	
	入間扇町屋団地第4住宅自治会	栄養	38	
	ぴあサークル	健康・運動	7	
	サロン山ちゃんち	健康	16	
	ふれあいかたくりの会	健康	15	
	いっ茶おクラブ	運動	24	
	わいわい仲間	運動	38	
	ロックいきいきサロン	健康	28	
入間ヒルズ サロン陽だまり(高齢者)	健康	12		
童謡の会	健康	35		
豊岡健康サポート会 3回	栄養・歯科・こころ	64		

区分 年度	派遣先	内容	参加 人数	計
29	藤沢4区敬老会	健康	56	
	母子愛育会藤沢支部	健康・運動	37	
	いるま子育て応援講座	健康	11	
	藤沢16区自治会	健康	18	
	J Aいるま野 せせらぎの会 藤沢	運動	23	
	こどものくに 子育て支援センター	健康	60	
	防災交IN西武地区	健康	130	
	人間わかくさ学園高校	健康	49	
	けやき会	栄養	46	
	J Aいるま野 せせらぎの会 高倉	運動	12	
	小林病院まつり	健康	100	
	いるま健康サポート会	運動	25	
	元気な宮・二すけっと隊	運動	12	
	東藤沢 ときめき学園 3回	健康・栄養・運動	93	
	悠友会	健康・運動	23	
	ひなたぼっこ	健康	15	
	藤沢 あじさい大学	運動	50	
	J Aいるま野 せせらぎの会 東金子	運動	17	
	子育てほっとルーム	栄養	20	
	早稲田イーライフむさし藤沢	こころ	8	
対比				411

キ 事業の経過

平成15年度、各団体の依頼により実施

平成20～24年度、健康づくりネットワーク事業の一環として「健康チェック隊」を併せて実施

平成25年度、全地区の健康づくりマネージャー養成講座が終了したため健康チェック隊は終了し、講師派遣と名称を統一して、継続実施

ク まとめ

平成29年度から子育て支援から高齢者まで幅広く講師派遣ができるようになった。各団体の要望に合わせた講座を行うとともに、埼玉県が実施する「健康長寿サポーター養成講座」を実施し、生活習慣病予防に関する知識の普及啓発に努めており、講師派遣の利用は増加傾向である。

毎年講師派遣を利用する団体は決まってきており、今後は地域診断に基づき、地域の健康課題を地域保健課から発信し、職員が地域に出向き地域住民に講座内容を提案していき、普段健康講座を利用しない方へも情報提供していきたい。

(13) 健康マイレージ推進事業

ア 目的

市民が歩数計を使ってポイントを貯めながら楽しくウォーキングを続けることにより、健康づくりを進めていくことを目的とする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

市内在住又は在勤の18歳以上の方

エ 対応者

県健康マイレージ事務局、地域保健課職員

オ 内容

専用歩数計、スマートフォン又はウェアラブルを使用して歩数を計測
タブレット端末（リーダー）設置

カ 実績 単位：人

年度	区分	参加人数
29		234

キ 事業の経過

平成29年度、事業の開始

ク まとめ

歩数計によりポイントを貯めて抽選で賞品に交換ができ、楽しみながらウォーキングを実践する事業であり、多くの申し込みがあった。市内にタブレット端末（リーダー）を整備し、事業の紹介とともに市民の運動習慣獲得のため普及啓発に努めた。

2 食育推進事業

食を取り巻く環境は核家族やライフスタイルの多様化に伴って大きく変化している。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる食育を推進していく。

(1) 食生活改善推進員「リーダー研修会」

ア 目的

食生活改善推進員の活動に必要な情報の提供等を行い、食生活改善推進員の育成を図る。

イ 根拠・関連法令

食育基本法

食生活改善推進員の活動について（健医健発51平7.6.19）

ウ 対象

食生活改善推進員協議会の支部長、副支部長等 30名程度

エ 対応者

食生活改善推進員役員、管理栄養士、健康運動指導士

オ 内容

月1回、テーマに沿った講義又は実技、調理実習を実施

	テーマ		テーマ
4月	春のおもてなし料理	10月	メタボ予防料理
5月	適塩料理	11月	お正月料理
6月	男性料理	12月	よい食生活をすすめる料理
7月	おやこ料理	1月	運動（ロコモ予防）
8月	運動（ウォーキング）	2月	センターまつり準備
9月	米粉料理	3月	高齢者の食生活

カ 実績

単位：人

区分 年度		参加人数	参加延べ人数
28	4月	23	301
	5月	25	
	6月	24	
	7月	23	
	8月	25	
	9月	27	
	10月	33	
	11月	29	
	12月	23	
	1月	20	
	2月	25	
	3月	24	
29	4月	18	241
	5月	21	
	6月	20	
	7月	24	
	8月	20	
	9月	23	
	10月	18	
	11月	24	
	12月	18	

	1月	16	
	2月	21	
	3月	18	
対比			-60

キ 事業の経過

平成15年度以降、入間市食生活改善推進員協議会と共催で実施

ク まとめ

研修会参加者が講座や実習で学んだことを各支部の定例会で伝達することにより、全会員に知識や情報を提供している。地域保健課職員から会員へ最新の健康づくり情報等を提供し、普及することができた。しかし、会員数の減少により、支部ごとの研修会への参加者数は減少している。入間市食生活改善推進員協議会の地域における活動活性化のため、今後も支援の継続をしていく必要がある。

(2) 食生活改善推進員養成講座

ア 目的

地域における食生活改善の組織的活動を行う食生活改善推進員の養成及び食生活改善事業の円滑な推進を図る。

イ 根拠・関連法令

食育基本法

婦人の健康づくり推進事業等実施要綱（健医発883平6.8.2）

国民の健康づくり地方推進事業の推進について（健医健発53平10.6.22）

ウ 対象

市内に在住し、推進員の活動の目的に賛同し、自ら推進員となって、ボランティア活動を実践する意欲のある方

エ 対応者

管理栄養士、保健師、歯科衛生士、健康運動指導士、食生活改善推進員役員・会員、保健所職員、外部講師

オ 内容

隔年で実施

(旧) 厚生省からの通達「婦人の健康づくり推進事業等実施要綱」(健医発883平6.8.2)、「食生活改善推進員の養成にポイント制の導入と男子会員の加入について(通知)」(日食協発第171号)にそって実施

カ 実績

単位：人

年度	区分	参加人数	参加延べ人数
28		実施なし	—
29		10	67
対比			

キ 事業の経過

平成11年度以降、隔年実施

平成27年度、ポイント制の導入、男性の参加申込受付開始

ク まとめ

広報「いるま」、入間市ホームページの他、公民館へポスター掲示、既に入会している会員へのチラシ配布等、以前よりも周知手段を増やして参加者募集を行ったが、申込者は少なかった。申込者には既に入会している会員や40歳代の参加もあった。参加者のうち、講座修了者全員が会に入会した。7日間の講座を経て、知識・技術習得の他、参加者同士の親睦が深まり、会の活動にも関心が高まったように思われる。

会員数が減少傾向の中で、今後は講座のPRだけでなく、食生活改善推進員協議会の活動周知・支援の検討が必要である。

(3) 食育推進講演会

ア 目的

食育に関する情報や知識の普及啓発を行うことにより、食育の推進を図る。

イ 根拠・関連法令

食育基本法

第2次元気な入間 食育推進計画

ウ 対象

市民

エ 対応者

地域保健課職員、外部講師

オ 内容・実績

平成29年度は子育て世代を対象に開催

区分 年度	開催日	内容	参加者数 (人)
29	11月8日(水)	【講演】ママもパパもラクになる♪ しあわせごはんのつくり方	36

カ 事業の経過

平成25年度、平成27年度に食育講演会実施

平成29年度、「第2次元気な入間 食育推進計画」策定に伴い、取り組みの1つとして事業実施

キ まとめ

乳幼児期や学齢期の保護者に対象を絞った講演会だったため、参加者数は少なかったが、講演内容は概ね好評だった。食育推進のため、効果的かつ需要のある方法の検討が必要である。

